



2022年冬の対市交渉 業務見直しなど市教委は深刻な実情示し、保護者に理解を求める対応を

枚方教組は12月7日(水)、2022年冬の対市交渉をおこない、夏に提出した対市要求書への回答を受け取るとともに、市教委へ対して、現場の実態、教職員の声を届けて、抜本的な対応を求めました。

総合教育部 老朽化、教室不足の解消を、負担軽減で安心して中学校給食実施を、水泳授業委託は現場の理解と慎重な検討を

【分会からの発言】

- トイレ改修、個室化で子どもも喜んでいるが、清掃に配慮が必要、子どもにも難しく教員で対応している。コロナ後も業者による清掃の継続を、エアコン清掃も年1回ではなく拡大して欲しい
- 教室不足で、支援教室、不登校対応にパーティションで対応も、環境が不十分。更衣室も確保できず運動会が大変。肢体不自由の児童に昇降機あるが、ぜひエレベーターをつけて欲しい。
- 中学校給食の食缶制の全員喫食を進めるにあたって現場の声を必ず聞いて欲しい。今の配膳室では不十分、教室に配膳スペースなく、階段も狭く、給食をこぼすことも良くある。給食時間の確保も課題。夏に発言した牧野小の調理場委託会社へのペナルティーもふくめた対応はどのようになっているのか？
- 水泳授業の委託について、今年の成果や課題も知らされていないのに、来年の実施の意向を学校で問われて困っている。八幡市のスイミングまで時間かかり入水時間少ない。付き添いで学校に残る先生がとられて回らなくなる。事故の対応、スイミングの撤退時の対応、学校の授業への影響など心配。

【市教委からの主な回答】

- 教室のパーティションの防音は要望もらえれば工事も可能。
- トイレ業者委託は各校から要望ある。人件費の問題もあるが、コロナの状況も見ながら対応したい。
- エレベーターについては、昇降機使用校などを対象に毎年2校ずつ設置していく方向で素案を作成中。
- 水泳授業の民間委託、来年度について、予算編成の関係もあり、各校長に受け入れについての意向を打診している。今年の実施校の検証結果まとめ次第示していきたい。
- 中学校給食については方針案をまとめているところ。現場の課題については必ず声を聞いてくみ取って進めていく。方針が固まれば各校を巡回し配膳室などを確認して検討していく。
- 牧野小の調理場委託会社には、呼び出して厳重に指導、担当者の変更などを対応させたが、来年度の入札対象を外すことまではしていない。今後何かあった場合はペナルティー対応も伝えている。
- 調理場の委託業者について、ペナルティーでも代替業者の確保が難しい。直営調理場からの応援も人員が足りず困難な状況
- 学校整備計画については、指摘されたように、(少人数学級にも対応した)新しい計画を策定中。
- 清掃は教師の仕事かとの指摘について、その点についても把握はしている、学校と協議をしながら進めていきたい。

学校教育部 「穴あき」の解消、少人数学級の拡充を。子ども、不登校対応策、部活動地域以降の具体化を、ICT、研修、通知表の改善、負担軽減を

【分会からの発言】

- 今年度4月から穴あきの状況でスタートしている、その後講師が来たが、また欠員が出ている。現場の教員も体調不良などでも休みにくく、気を使わなければならない。これで正常な職場なのか、職員が足りている状態で満足いく教育、休み時間に子供と遊べるようになりたい
- 支援教育の当初の方針いったん撤回になり安心している。今後も時間数による学びの場の選択にならないようにしてほしい。今後の方針の検討でも教員や保護者も参加させてほしい。
- 中学校の不登校多いが、学習支援室につく支援員の時間数が全く足りず、学校の先生が授業の空きにつかざるを得ない。人の拡充を。部活動地域移行言われているが、具体的にどうなるのか示してほしい。
- 通知表は学校独自に対応するはず。市教委が積極的な見直しによる業務改善を示すべき。MEXBCT(メクビット)の欠陥が多く子どもも混乱している。改善とサポート窓口必要。集合研修増えるが現場は欠員もあり人手がとられ回らないことも。削減やオンライン研修の対応が必要。

【市教委の主な回答】

- 欠員に困っている学校は把握しており、あらゆる努力を取っている。府下全体で欠員が発生。府教委も常勤の欠員に非常勤を当てることを可能にする通知も出ているので活用していくことも考えている。育産休などに休める環境づくりやしていきたい。
- オンライン研修も学びの形態はさまざまなので先生とも議論しながら進めていきたい。文科省の研修履歴に基づく研修で、オンデマンドの研修も増えてくる。
- 年度末更新の作業については一番良い形を実施していくよう検討している。今年度は従来の形をお願いしたい。
- MEXBCT については、新しいシステムで使いづらいところもあるかと思う。意見をいただきながら対応していきたい。
- 部活動の地域移行、令和3年にアンケート実施、課題把握している。協議会を設置して検討を進めていく。アンケートなどで教職員の意見ももらって進めていく。
- 通知表所見について、保護者にも意義のある面もある、校長会とどのようなあり方がいいかを検討していきたい。

業務見直し 市教委は現場の深刻な実情示し、保護者に理解を求める対応を 有馬委員長より

欠員がいる中でも、健康と命を削りながらやっている、定年まで続けられるかだれもが不安な中で頑張っている。減らせる業務は減らそうとならないのか。通知表の所見の要望も、保護者から意見・要望あっても、市教委が現場のリアルな実情を示して保護者に判断してもらう対応すれば良いのではないのか。

位田部長より

様々な意見行かせていただいた。持ち帰ってできるところから進めていきたい。教員不足などどうすれば応募してもらえるか、考えてるところ、不登校対応でも庁内で考えているところ、今後もアイデアなどを聞かせていただきたい。

枚方教組は、対市交渉に限らず、職場の実情や現場の声をもとに、市教委に向けて改善や対応を求めています。これからも引き続き、力を合わせて声をあげていきましょう。

欧米でも広がる深刻な「教員不足」の危機 日本とも共通するその本質は・・・

フランス、イタリアの深刻な教員不足が様々なメディアで報じられています。

フランスでは今年小中高で 6 千人の教員が不足、2019 年には 1 割の授業が実施できず、イタリアでは新学期前に 15 万の教員不足を非正規で補充、ドイツでも最大 4 万人が不足、一部地域で全小学校の授業を 1 週間短縮せざるを得ませんでした。教育の先進国で有名なフィンランドでさえ教員不足に陥り、その原因として「給与の低さと労働環境の問題が理由だ」(フィンランド教員連盟)とも指摘されています。

フランスでは、不足する教員を補充するため、資格のない臨時教員で補充、ファーストフード店員などが経験、知識もなく教壇に立たざるを得なくなっています。

待遇・働き方の悪化、裁量権の制限で教師のやりがいを見失う

世界的教員不足に共通するのは、①給与や労働条件の悪さ、②裁量権が狭められ「教師としてのやりがい」を感じられなくなっていることが大きな要因であるのは明らかです。

フランスの教員初任給は最低賃金の 1.1 倍にまで低下。イギリスでは20代では専門職と比較して年収が10%低いとされているなど、教員の給与が低下していることです。日本と違い、欧米諸国では給与はこの間大きく伸びてきているため、より教員以外を選ぶ要因となっています。

さらに、フランスの教員の例として、「授業を工夫しようとしても指導要領通りの授業が求める国の締め付けで工夫の余地がなくなっている。(保護者の苦情などで)、強いストレス、疲労感、虚無感、やりがいの喪失に襲われている」としています。(12/3 朝日新聞記事)

アメリカでは、教員調査結果から、「教員の76%は親や世間から尊敬されていない」と感じており、「授業は監視され、カリキュラムは委員会に管理され、教師は自分で自分のことに関する決断ができな」としています。「アメリカの教育制度の崩壊が指摘されているが、教員はそのスケープゴートにされているとも分析しています。」(11/4教育新聞記事)

日本も「雇用条件」、「仕事への満足度」が極端に低い実態

ちなみに日本の教員は 2018 年の国際教員指導環境調査(TALIS)で、

「この仕事に満足している」 ⇒ 82% (平均90%で日本は調査国中最下位)、

「雇用条件に満足している」 ⇒ 40% (平均値66%)

「現在の学校での自分の仕事に満足」ではない教員 ⇒50%で半数を超える唯一の国
(調査国の平均はなんと7%! しかも最下位と30ポイントも開きがある)

ことに驚きを持って注目されています。

時間外手当もなく多忙化の中で、上からの指示や拘束、厳しい評価にさらされている実態が反映しています。

教師のやりがいを感じるの第1位は……、業務削減、現場の裁量権の拡大を

一方で、今年8月にジブラルタル生命の「教員の意識に関する調査」では、教員としてのやりがいを感じるときを聞くと、2位 「児童・生徒の笑顔をみた時」

1位 「児童・生徒の成長が感じられた時」 となっています。

教員増と少人数学級拡大で多忙化を解消して、子どもに向き合える余裕を作り出すことが重要であり、その実現までにも、上からの業務や指示、拘束と厳しい評価を大胆に見直し、教師や学校の裁量を大幅に認めることが何より重要です。

市教委の段階でもこの点で出来ることはいくらでもあるはずですが。

全教（全日本教職員組合）の枚方教職員組合のニュースです 枚方教組に加入して学校や働き方を変えていきましょう

敵基地攻撃能力の与党合意 平和憲法、専守防衛を破壊 攻撃なくても、アメリカの戦争でも敵地攻撃可能に

自民・公明の政府与党が、敵基地攻撃能力保有について合意したとされます。政府はこれに基づいて、防衛政策の基本文書を改定、平和憲法とそれに基づく「専守防衛」の従来の方針を根本的に転換するものとなります。

攻撃なくても発動可能、日本が隣国の脅威に？

与党の合意では、敵基地攻撃が可能になる条件として、「自国への武力攻撃」だけでなく「着手段階」も可能としており、しかも「着手段階」の判断基準は示されずに、攻撃対象も含めて「個別具体的に判断」するものとなっています。

これでは、ロシアのウクライナ侵攻の論拠にも用いられており、近隣諸国にとってはこれまで日本は自国に攻撃はしてこないという「安心供与」を前提に外交が来てきたのが、全くかわってくることになります。

東アジア情勢を大きく不安定化させかねない危険性をはらんでいます。

アメリカの戦争でも、敵基地攻撃で参戦可能に？

与党合意では、安倍政権で成立した安保法制で定められた「存立危機事態」でも敵基地攻撃が可能としています。「存立危機事態」とは、日本の同盟国が攻撃を受けることで日本の存立が脅かされることとされ、アメリカが始めた戦争で在日米軍に攻撃があれば、敵基地攻撃が可能になることで日本が参戦していくことになってしまいます。

防衛費5年で43兆円、国民増税+福祉・教育の大幅削減で国民生活破綻へ

岸田首相は、12月7日に今後5年で43兆円の防衛費を確保するよう指示したとされます。

これはかつてない大軍拡と言え、近隣諸国への危険なメッセージになるだけでなく、その財源を確保するために、増税や歳出改革の名目で福祉や社会保障・教育の大幅削減が避けられなくなる事態になります。

ただでさえ日本は世界的にも異常な国債に依存する財政運営を続け、将来的な国債の返済に伴う国民負担や景気への甚大な影響が存在するうえに、これ以上国民の生活を追い詰めるような福祉・社会保障、教育の大幅削減を行えば国民生活はとんでもないことになります。

軍拡と「抑止論」一辺倒の思考停止にならず、

ASEANの平和外交の成果、平和憲法の立場を明確にした積極外交こそ

軍拡で強力な武器で相手を思いとどませようとする「抑止論」で国民の安全を守れるという考えは、ウクライナの事態を見ても全く現実的ではありません。その先には、数知れない一般国民の犠牲を生み出すことが避けられないことを何より自覚すべきです。

軍拡一辺倒の思考停止に陥らずに、そもそもの外交努力による対立の解決が何より重要になっていることを、立ち止まって考えるべきです。

中国との南シナ海などでの熾烈な対立を抱えながらも、ASEAN 諸国は軍事的な対立におちいらずに、粘り強い平和外交の努力と、対立する国とも対話による合意を積み重ねることで、事態をエスカレートさせずに解決しようとしており、中国もこの枠組みを重要なものとして、無視して行動できない状況を作り出しています。

平和憲法と持ち世界的にも平和国家として重要な地位を築いてきた日本こそ、このような外交努力、枠組みを対立を越えて築いていく中心になるべきです。